

欧州特許庁，特許審査ハイウェイの試行開始をカナダ・メキシコ・シンガポールと合意

2014年9月26日
JETRO デュッセルドルフ事務所

欧州特許庁（EPO）は，カナダ知的財産庁（CIPO），メキシコ産業財産権庁（IMPI），及びシンガポール知的財産庁（IPOS）とそれぞれ，特許審査ハイウェイ（PPH）試行プログラムを開始するための二庁間協定に9月24日に署名した旨，同庁のウェブサイトにおいて公表した。

同ウェブサイトの情報によれば，それぞれの二庁間協定は，世界知的所有権機関（WIPO）の総会が開催されているジュネーブで署名された。各 PPH 試行プログラムは2015年1月に開始予定である。

EPO が五大特許庁（日本，米国，中国，韓国）以外の庁と PPH に合意するのは，今回が初めてである。

— プレスリリースは，以下参照 —

[EPO to launch PPH pilot programmes with Canada, Mexico and Singapore](#)

(以上)